

注釈：著者の佐藤 秀美氏の許可を頂き、『協会誌 vol. 21 No. 1 特集 P13-17 (2006 年 2 月発行)』より再掲載をいたします。  
当時 (2006 年) の身体障害者療護施設 杏友園園長在職時に同施設の「施設での防災対策と問題点」を執筆していただいておりました。後述の「震災レポート②」と併せて、大震災前後の貴重な資料として一読願います。

リハビリテーション・エンジニアリング Vol. 21 No. 1, (2006)

## 特 集

# 施設での防災対策と問題点

身体障害者療護施設 杏友園 園長 佐藤 秀美

## 1. はじめに

肢体不自由という障害によって火事、地震、津波、風雨等の災害では、自分の体を自由に動かすことができない移動という新たなハンディを持つことになってしまふ。

当施設は、身体障害者の療護施設という常時介護を必要としている方々の生活施設であるため、まさしく移動障害のある方ばかりであり、防災訓練の位置づけは他の業務と比較しても非常に大きいといえる。特に宮城県は、今後 30 年以内に M 7 強の地震発生確率が 98% と非常に高く、沿岸部に位置している施設でもあることから地震災害に関する取り組みも最優先課題となっている。

当施設がどういった地域環境にあり、施設・設備といったハード面がどうなっているのか詳しく紹介しながら、安全防災委員会を設けてこれまで進めてきた防災に関する取り組みについて報告したい。

## 2. 身体障害者療護施設「杏友園」の概要

当施設は、宮城県の中心都市である仙台市の東方約 20 km に位置する人口約 6 万人の塩釜市に平成 13 年 4 月 1 日開園し、今年で 5 年目を迎えた比較的新しい施設である。宮城県沖地震に備え震度 7 までの耐震設計がされている建物で、これまでも震度 5 弱の地震はあったが、破損したところは見られなかった。

利用者の定員は 50 名になっており、ALS 枠が 2 名、ショートステイ枠 5 名と合わせて 57 名分の居室があり全室個室となっている。直接処遇職員としては、ケアスタッフ 24 名がローテーション勤務で、

---

身体障害者療護施設 杏友園  
〒985-0022 宮城県塩釜市新富町 14-10

看護師、PT、栄養士が日勤体制で支援をしている。日中の直接処遇職員数は、多い曜日で 14~15 人。夜間帯は 21 時までは 5 人、それ以降は 3 人となっている。

その他に夕方からの管理当直者が 1 名加わった人数が施設内にいることになる。

### 1) 建物の外観



鉄筋コンクリート平屋建てで、居室や廊下から出る場合に必要なコンクリート通路が全てのエリアにつくられている。また、地域と施設を分ける壁はあまりつくられておらず、敷地内の外回廊を自由に行き来できるという生活道路になっていることで、コミュニケーションエリアともなっている。



## 2) 建物内の状況



建物の中心を長さ 100mの廊下が 1本通っており、その廊下を挟んで、西側が居室棟、南側が共有スペースに分けられている。平屋であることと内と外との段差がないことから、容易に車椅子で外へ出られるという利点がある。

## 3) 周辺環境



施設の東西は住宅地で、南北は塩釜市のソフトボール場そして駐車場といったように、住宅地で密集していると言う訳でもなく、開放的な環境も兼ね備えられた所と言える。

## 3. これまで取り組んできた防災対策

当施設がある塩釜市は、過去にも地震津波によって陸地まで何艘かの漁船が流されたという歴史があるため、塩釜市当局でも地震対策についての取り組みに力を注がなくてはならないといった現状である。

当施設でも、沿岸部に位置していることや震度 7 程度の地震が 30 年以内に宮城県沖で発生するということを踏まえ、開設当初から防災への関心が高まっていたのは前にも述べたとおりである。

それでは、防災に関する取り組みについていくつか紹介したい。

### 1) 自衛消防隊組織の組織づくり

指示系統を明確にし、利用者をより素早く安全に避難できる体制確保のため防火管理者を中心以下のような班を組織している。

- ①通報連絡班
- ②消火班
- ③避難誘導班
- ④安全防護班

**⑤救護班****⑥搬出班**

それぞれがどんな役割で具体的にどうすればいいのか繰り返し訓練を実施することで認識を深めるとともに、臨機応変に対応していくことが出来る冷静な判断と素早い行動を心掛けている。

**2) 利用者への情報提供**

慣れない施設環境や地域環境であることから、利用者への主な情報提供の内容は、建物の内外と設備、職員の配置と人数、地域における施設の位置関係や近隣環境などである。

具体的には、地域のボランティアグループを作成していただいた大きな近隣地図の掲示と説明、建物の見学、港と施設までの距離や海拔、車椅子でも避難できる近くの道路、火災や地震、津波時の避難場所となり得る所などの情報を提供してきた。

**3) 安全防災委員会の設置とその役割**

この委員会は、利用者の方々により安全、安心のある生活を送ってもらうため職員が安全防災に関する役割を正しく認識し実践するとともに、利用者自身の危機管理を深める意味で設置したものある。

構成員は、施設長、防火管理者2名、各班より職員1名、そして利用者代表2名の合わせて8名となっている。

委員会では、安全防災に関する年間計画の作成、実施した内容の反省と課題検討、日常生活における安全管理についての調査等を行ってきた。

**4) 安全防災に関する計画と実施状況****①定期的な消防設備点検 (業者、自主)**

業者による法定点検では、火災報知器、探知機、スプリンクラー、放送設備、通報装置の作動状況確認や避難誘導灯、消火器等の設置状況、屋内屋外の消火器点検や消火栓作動状況確認等について実施している。

一方、委員会による自主点検では、消火器の設置場所や数の確認、誘導灯の確認、避難経路にある物の撤去、施設周りの可燃物の除去等を参加できる委員で実施している。

**②安全防災研修 (講話、ビデオ視聴等)**

利用者を対象とした研修で、火災、風水害、地震、津波などの災害状況についてのビデオ視聴。消防署員や災害救援ボランティアの方を招いての講話。防犯対策ということでは、警察の方からの講話などもお願いしている。また希望者には、近隣地区で開催される訓練に参加し、様々な訓練内容や参加者の様子を見てもらっている。

**③総合訓練 (通報、消火、避難誘導)**

総合訓練は、春と秋のどちらかに地域の方と消防署に協力をいただきながら、自衛消防隊組織の各役割に基づき行っている。通報訓練では、消防署に直結している非常用電話にて通報し、逆信を待つて「訓練火災」であることを伝え、利用者と職員に園内放送で火災場所の周知と避難誘導について知らせている。避難誘導は、ベッドから車椅子への移乗や火元から遠くへの誘導、避難経路における安全誘導の方法を検証している。消火訓練は、通報連絡、避難誘導の訓練終了後に職員を対象とし、水消火器や屋内消火栓を使用しての訓練を行っている。

**④想定避難訓練 (深夜、入浴時、津波)**

深夜帯では、職員が夜勤者男女1名ずつ、通し勤務者1名、管理当直者1名の計4名の対応で行うこととしているが、実際の深夜帯職員ではなく、日勤者を選抜し、日中に行い検証している。入浴時想定は、普段と同じ入浴時間帯で尚且つ実際の状況を設定して行っている。浴槽から車椅子への介助や脱衣所という狭い所からの避難誘導、入浴時想定における利用者への配慮、一極集中の職員配置状況について検証している。

**⑤夜間避難訓練**

午後7時～9時までの時間帯は、職員が夜勤者2名、遅番勤務者2名、通し勤務者1名、管理当直者1名の計6名で避難誘導を行うもの。担当する職員は、当日の日勤者を充て、暗い時間帯での避難誘導の状況を検証する。

**⑥通報訓練**

この通報訓練は、職員を対象としたもので、非常連絡網を使用し、市内在住の職員は連絡が来てから何分で施設に到着するのか、スムーズに連絡が伝わっているのかを検証している。また、この訓練は、実施期日を職員には伝えず、抜き打ちで行い緊急時対応における職員の意識を高めていくものでも

ある。

#### (7) 危険箇所のチェック

委員の利用者とともに、居室内の落下物や転倒物について調べ、硬化物の設置場所を変更してもらったり、電気ポットのようにやけどに繋がるもの管理に注意を払うよう伝えたり、施設の周りや利用者がよく単独で出かけられる道路など日常生活を送る中で危険だと判断された所を調査し、利用者に対して周知している。

#### (8) 居室用コンセントの使用状況チェック

当施設は、全室個室となっており、利用者自ら様々な電化製品を購入し使用している現状から電化製品が非常に多くなっているため、コンセントの正しい使い方がなされているかチェックをしている。

コンセントにほこりが付着していないか、見えない所の清掃は十分かどうか、タコ足配線のように無理な使い方をしていないか等について職員はもちろん利用者にも結果を伝え火災の原因とならないよう指導している。

### 5) 地域住民の協力体制づくり

当施設は、塩釜市の東部地区町内会(30の町内会)の一つとして位置付いていることもあり、東部地区町内会の会議場所として当施設のホールを提供したり、各町内会長宛に様々な園でのイベントの案内状を配布したり、また近隣町内会主催のお祭りに参加したりと地域住民との関係性を図ってきている。

開園して3年目に漸く「防災訓練における地域協力支援体制づくり懇談会」を開催することができ、多くの方々との意見交換を行うことができた。その後、実際の総合防災訓練時に町内の方の参加協力をいただきながら実施することも定着しつつあり、少しずつ協力体制が確立されてきている。

### 6) 食糧、資器材の備蓄

利用者への適切な支援を確保するために、地震災害等の発生後に必要とされる一定程度の食糧品と救急医療品を備蓄している。

## 4. 施設としての抱える問題点

### 1) 夜間、休日の防災対応

入所施設は、24時間体制での支援が行われている

こともあり、ローテーション勤務者が多く日勤者が少ないという状況が生まれてしまう。当施設では、52名の利用者に対し、常勤換算で41名の職員が配置されていると言うものの、日勤の時間帯であれば勤務者数が21名と多いので問題は感じないが、日勤時間外となると4~6名と極端に少なくなってしまう。土日や祝日についても同様で日勤の時間帯では7~8名ということから災害時の緊急対応としては病院と同じように職員だけの対応に限界を感じざるを得ない。当施設は、国で定めた配置基準よりも9~10名多く職員配置するなど自助努力をしているが、それでも今のままでは不安は拭い去れない。他の施設でも同様の問題を抱えており、自立支援法が施行することにより、ますます施設経営が逼迫し、人件費の支出を抑える施設が増えてくると予想される中で、どう対応していくべきか大きな問題である。

### 2) 火災よりも地震災害の対応

避難訓練後に協力していただいた町内の方からこんな意見が出された。「お手伝いできるのは火災の時だけで、地震の時は誰もが大変だからすぐに手伝いは行けないな」と。至極当然の話だと納得できたものの、施設としての対応の難しさを改めて感じることになった。その他の課題を整理してみると・施設の半分は埋立地となっており、液状化現象の心配があること。

- ・港が近くにあることと、海拔1, 5mに施設が建っているために津波の危険が大きいこと。
- ・交通連絡等の手段に制限が出てまい勤務外の職員が駆けつけにくいこと。
- ・時間帯によっては、職員体制が4~6名となり十分な対応が出来ないこと。

といった解決しにくい課題ばかりが挙げられ、火災と地震災害との大きな差を感じている。

これまで、地震災害関係の研修を前述のとおり行ってきたことに加え、安全防災委員会では地震時の避難場所を探し歩いたり、施設からの避難場所までの時間を測定したり、避難の際の危険箇所(ブロック塀等)をチェックするといった活動を通して、利用者の方への具体的な情報提供を行ってきた。地震と火災では、避難の仕方が違うということを何度も

リハビリテーション・エンジニアリング Vol. 21 No. 1, (2006)

となくお伝えし、一層の自助努力（常日頃の心づもり）が必要であることを認識いただいている。

### 3) 医療支援の必要な利用者への対応

日常生活における医療的ケアの必要な方に対する対応は、研修会や会議等で周知徹底しているが、緊急時でしかも屋外での対応となると難しくなってしまう。具体的には、利用者本人に避難訓練の参加を促すものの体調悪化の心配や本人も参加がつらく感じることもあって数回に1回の参加となってしまい、十分な訓練実施が出来ないのが現状である。

また、避難場所での応急処置は対応できるものの継続避難となると医療的ケアが徐々に難しくなり、病院への搬送が望まれる。しかし、地震災害の場合病院はもちろん医療スタッフ不足となってしまうことから施設側の責任としてどこまで対応可能なのかが問題となっている。

### 5. おわりに

今回は、身体障害者療護施設という立場での防災対策と問題点について説明してきたが、施設といつ

ても老人施設、障害者施設、児童施設など様々であり、入所や通所、利用者の身体的状況によっても災害時の対応や問題点は違ってくるので、それぞれの施設で創意工夫することを願っている。

はじめにも話したように、災害時における移動障害というのは、避難するのに大きなハンディとなることに加え、思うが假にならない自分の体（障害）と災害時の恐怖が心的ストレスとなってしまう可能性が高く、被災後の精神的フォローが二次対策として考えられる。

ここ塩釜市でも「天災を防ぐことは出来ないまでも、減災することは可能である」といった考えの下、16項目の「防災対策整備事業」を進めてきている。また、防災マップを作成していくことで「自分の身は自分で守る」「自分たちの町内は自分たちで守る」という意識から「皆で協力し合い、助け合う」という意識へ繋げていこうとしている。

当施設は、震度7まで耐えうる構造になっており一般家屋より耐震性に優れていることから避難所として開放することも視野に入れ、現在進めているところである。